

会津大学 FD・SD に関する基本方針

2026. 6. 17

1 基本的な考え方

会津大学（以下「本学」という。）は、建学の理念である「to Advance Knowledge for Humanity」（人類の平和と繁栄のために発明・発見を行うこと）及び基本理念の実現を始め、中期目標における基本目標、学則に定める教育研究上の目的等の達成を目指すとともに、社会から信頼される質の高い高等教育機関として持続的に発展できるよう、「学生への教育」と「大学としての運営」を強化するために、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）及びスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）に係る活動（以下「FD・SD 活動」という。）を推進する。

本学における FD・SD 活動は、教員、指導補助者及び事務職員（以下「教職員等」という。）に必要な知識、技能及び社会規範を習得させ、並びに能力及び資質の向上、教育の質の向上につながる研修等を組織的かつ体系的に実施する。

2 FD・SD 活動の推進方針

- (1) FD 活動は、本学における学生に対する教育の充実を図るため、学部及び研究科が学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）で示した人材の育成に向けて、教職員等の能力及び資質の向上とともに、エビデンスに基づき、教育内容・教育方法・学修評価の研修や研究などを通して教育活動の改善を図る取組を推進する。
- (2) SD 活動は、本学における質の高い教育研究活動や社会貢献活動等を恒常的に進めるため、研修などにより、大学運営に携わる教職員等として必要な能力及び資質の向上を図る取組を推進する。
- (3) FD・SD 活動の対象は、本学の全ての教職員等とする。
- (4) FD・SD 活動の取組内容等については、適宜、学内外へ発信する。
- (5) その他、FD・SD 活動の具体的な実施に係る方針については、別に定める。

3 FD・SD 活動の実施・推進体制

- (1) 具体的な研修等の取組に係る実施主体については、FD 活動は FD 推進委員会、SD 活動は事務局総務予算課において担う。
- (2) FD・SD 活動が大学全体の展開となるよう、企画運営委員会は、FD・SD 活動の実施主体及び学内関係組織と連携し、全学的な総括を行うなど、組織的な推進を図る。

4 FD・SD 活動の継続的な改善・向上

質の高い FD・SD 活動を持続していくため、企画運営委員会は、学長の指示の下、FD・SD 活動の実施主体による自己点検・評価の結果及び評価委員会による点検・評価の結果等を踏まえ、本学の教学マネジメント（内部質保証）の PDCA サイクルにより FD・SD 活動の継続的な改善・向上に取り組む。